

発行所
長野県保険医協会
〒380-0928 長野市若里 1-5-26
電話 026-226-0086
FAX 026-226-8698
E-mail office@nagano-hok.com
年間購読料 3,600円
会員の購読料は会費に含まれています



2023年(令和5年)9月25日
No.511 (毎月1回25日発行)
(1990年6月22日第三種郵便物認可)
主な記事
価格高騰対策支援金、歯科金属価格改定…
2面、オンサイトトラブル調査第2弾、歯科新
規個別指導対策講習会…3面、理事会便り、
共済だより…4面

健康保険証存続を求める市町村議会要請 9月議会69市町村に陳情・請願

政府が2024年秋の健康保険証廃止を推し進めるなか、県保険医協会は社保協など関連団体と協力し、県内の市町村議会に対し健康保険証の存続を求める意見書を国及び政府に提出することを求め請願・陳情を行っている。松本市や立科町など既に採択が行われている

自治体を除き69の市町村へ陳情書または請願書を提出、9月議会で審査されず回覧のみとなった6市町および未提出の6市町村については、12月議会への提出を行う予定。

今回、19市町村議会の委員会より陳情の趣旨説明を求める要請があり、

各市町村への意見書の提出・採択状況

市町村	陳情団体	採択状況	市町村	陳情団体	採択状況
長野市	協会※	不採択	御代田町	協会	
松本市	議員提案	6月採択	立科町	佐久社保協	6月採択
上田市	協会		青木村	協会	
岡谷市		未提出	長和町	協会	回覧のみ
飯田市	連名		下諏訪町	連名	不採択
諏訪市	連名		富士見町	協会	9月採択
須坂市	協会		原村	連名	
小諸市	協会	回覧のみ	辰野町	協会	回覧のみ
伊那市	協会	回覧のみ	箕輪町	協会	
駒ヶ根市	連名		飯島町	連名	
中野市	協会		南箕輪村	協会	
大町市	連名		中川村	協会	
飯山市	連名		宮田村	協会	
茅野市	協会		松川町	連名	
塩尻市	連名※		高森町	連名	
佐久市	協会		阿南町	連名	
千曲市	協会		阿智村	連名	
東御市	協会	回覧のみ	平谷村		未提出
安曇野市	連名		根羽村	協会	
小海町	協会	回覧のみ	下條村	連名	
川上村	協会		売木村		未提出
南牧村	協会		天龍村		未提出
南相木村	協会		泰阜村	連名	
北相木村	協会		喬木村	連名	
佐久穂町	協会		豊丘村	連名	
軽井沢町	協会		大鹿村	連名	
			上松町	協会	
			南木曾町	協会	
			木祖村	協会	
			王滝村	連名	
			大桑村	協会	9月採択
			木曾町	連名	
			麻績村	協会	9月採択
			生坂村	協会	
			山形村	協会	
			朝日村	協会	
			筑北村	協会	
			池田町	協会	
			松川村	協会	
			白馬村	協会	
			小谷村		未提出
			坂城町	協会	
			小布施町	協会	
			高山村	協会	
			山ノ内町	協会	
			木島平村	協会	
			野沢温泉村	協会	
			信濃町	協会	
			小川村	協会	
			飯綱町	協会	
			栄村	協会	9月採択

※は請願にて提出

9月15日、厚労省は10月以降の新型コロナウイルス感染症に関する特例と公費の取扱いを示した。厚労省は9月13日に開催された中医協総会にて、診療報酬上の特例の見直し案を提出、10月1日以降は、点数は引き下げたうえで特例を一定程度存続させ、2024年度診療報酬改定時に、恒常的な感染症対応への見直しを図る方向性を示した。15日には持ち回りで中医協を開催、具体的な

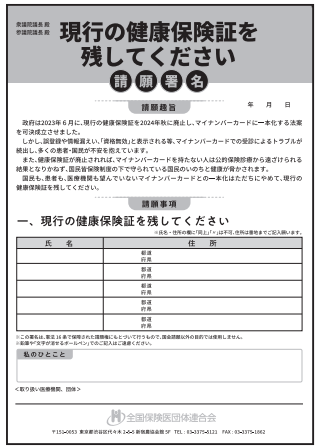
点数案が示され、承認された。新型コロナウイルスの特例の取扱いや公費負担に関しては、県保険医協会としても継続、一部復活等を求め内閣総理大臣及び厚生労働大臣へ要望書を提出していたが、今回示された取扱いは縮小に向かうものであった。外来、在宅での特例点数の見直しは右表の通り、入院も大幅な引き下げが行われる。歯科についても、治療の延期が困難なコロナ患者に対する歯科治療を実施した場合に298点を算定できる特例が設けられていたが、10月以降は147点に引き下げられる。また、施設基準の特例についても見

こちらも関連団体と協力しながら説明を行っている。本会議の日程が9月後半の市町村が多いため、9月20日現在、9月議会で採択されたのは栄村、麻績村、大桑村、富士見町の4町村、不採択となったのは長野市、下諏訪町となっている。

健康保険証存続署名にご協力

協会では秋の臨時国会提出に向けて、「現行の健康保険証を残すことを求める請願署名」に取り組んでいます。署名用紙は無料、ポケットティッシュは100個入1箱まで無料でご注文いただけます。

署名の締切は11月20日まで、来年秋の健康保険証廃止を撤回させ、今まで通り健康保険証での受診ができるように署名へのご協力をお願い致します。



直しが行われた。コロナ患者の受入等があった場合の、平均在院日数や手術の件数等の診療実績等の特例は9月30日までで終了となる。なお、コロナ患者の受入等により月平均夜勤時間数や看護要員の数等に1割以上の変動があった場合等に変更の届出をしなくてもよい特例については、該当する場合に厚生局への報告が必要とされたが12月31日まで継続される。

新型コロナウイルスに関する10月以降の公費負担の取扱い

10月1日以降の特例の見直し(入院外)については、現在全額公費とされている治療薬について一定の自己負担が設けられる。具体的には、1割負担の患者は3,000円、2割負担は6,000円、3割負担は9,000円を上限に自己負担が発生する。また、新型コロナで入院した場合に、高額療養費の自己負担限度額から原則2万円を減額する公費負担については、10月以降は原

則1万円の減額に見直された。病床確保料についても、重点医療機関の補助区分を廃止し、感染状況に応じた段階や即応病床数の目安を示し、それに従って支払うこととし、感染が落ち着いている期間は支給対象外となる。病床確保料の補助単価の上限についても現行の0.8倍に引き下げとなり2024年3月31日までの取扱いとされた。

	5月8日～9月30日	10月1日～
外来	感染予防策を講じたうえでの診療 ① 300点 ※外来対応医療機関にて、院内感染対策に加え受入患者を限定しない場合 ② 147点 ※①に該当せず、院内感染対策を実施	① 147点 ② 50点
	コロナ患者への療養指導 147点	終了
	コロナ患者の入院調整 950点	100点
在宅	感染予防策を講じたうえでの往診等 300点	50点
	新型コロナ患者への緊急往診等 950点 ※介護保険施設等へは2,850点	300点 ※介護保険施設等へは950点
	介護保険施設等で看護職員とともに、施設入所者へオンライン診療を実施 950点	300点

も増えているが、多くは何らかの症状が出てから受診する方が多いようだ。◆人間誰しもは生きていく中で、がんや脳血管障害や骨粗鬆症や循環器疾患やさまざまな病気は進行を待って来ない。またたがっていつ病気になるかというように、口腔内の状態を良くしておくことが大切である。(OH生)

近年、周術期口腔機能管理の必要性が叫ばれ、診療報酬制度の中に周術期等口腔機能管理料が導入されて久しい。これは手術は成功したが術後に肺炎になってしまったなど、創

部感染を起こしてしまったなど、さまざまな合併症に口腔内の細菌が関与していることが理解されてきたからだ。また様々な全身的病気が口腔内の炎症や口腔の機能低下により生じることも近年の研究で明らかになってきた。例えば糖尿病は歯周病が進行するとインスリンの働きが悪くなり、血糖値が上昇する。また咀嚼嚥下機能が低下すると誤嚥性肺炎が生じやすくなるなどがある。◆一方骨粗鬆症やがんの骨転移に対する治療薬によって顎骨壊死という骨髄炎が生じることがある。また抗がん剤の副作用による口腔粘膜炎が生じることもある。このように全身の一部である口腔と全身の疾患が相互に関係している。◆ここ数年、国民皆歯科健診というものが話題になっていく。昨年の「骨太の方針」にも明記された。どのような内容になるかはまだ明確にされていないが、現状の住民健診においても歯科健診がある自治体も多

いがある。またかかりつけ歯科を受診し定期的な健診を受けている方も増えているが、多くは何らかの症状が出てから受診する方が多いようだ。◆人間誰しもは生きていく中で、がんや脳血管障害や骨粗鬆症や循環器疾患やさまざまな病気は進行を待って来ない。またたがっていつ病気になるかというように、口腔内の状態を良くしておくことが大切である。(OH生)

